

計算書類に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・定額法又は旧定額法を採用している。
- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した固定資産については定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に備える為、宮崎県社会福祉協議会の運営する宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
- ・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備える為、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上するものとするが、重要性に乏しいため計上していない。

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度による。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- ・当法人の作成する計算書類等は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

社会福祉事業に拠点区分が1つのため省略

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

公益事業に拠点区分が1つのため省略

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 三愛園拠点区分（社会福祉事業）

「本部」

「特別養護老人ホーム三愛園（含む三愛園短期入所施設）」

「三愛園デイサービスセンター」

「三愛園在宅介護支援センター」

「生活困難者に対する相談支援事業」

イ 地域包括支援センター拠点区分（公益事業）

「宮崎市檳南地区地域包括支援センター」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

- ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	82,200,000	0	0	82,200,000
建 物	66,434,771	0	9,175,098	57,259,673
合 計	148,634,771	0	9,175,098	139,459,673

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・固定資産の減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金6,209,639円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

- ・該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

- ・固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	419,309,450	362,049,777	57,259,673
建物	33,085,326	10,721,303	22,364,023
建物附属設備	11,671,818	3,248,298	8,423,520
構築物	7,365,419	4,709,601	2,655,818
機械及び装置	3,232,740	3,232,735	5
車両運搬具	5,173,750	5,173,749	1
器具及び備品	51,535,478	46,461,315	5,074,163
ソフトウェア	0	0	0
合 計	531,373,981	435,596,778	95,777,203

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位：円)

債権等の種別	債 権 額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末残高
事 業 未 収 金	28,904,735	0	28,904,735
未 収 金	0	0	0
立 替 金	124,942	0	124,942
合 計	29,029,677	0	29,029,677

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

- ・該当なし

13. 重要な偶発事象

- ・該当なし

14. 重要な後発事象

- ・該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- ・令和2年3月23日の理事会において承認を受け廃止されたサービス区分「三愛園デイサービスセンター」の資産及び負債・純資産の全てを拠点区分内の「特別養護老人ホーム三愛園」に移管処理している。